資料５-２

各団体等からの聞取りの概要

障がい者計画及び障がい福祉計画・障がい児福祉計画を作成するにあたり、計画の内容、また今後の本市の障がい福祉施策の参考とするため、当事者団体などから現状や福祉サービスへのニーズについて聞取りを行った。

当事者団体などから出された意見の概要は以下のとおり。

１　発達障がい児親の会　CHERRY　R4.12.19　13：00～14：30

〇団体について

・現在の会員は４０名。定例会、勉強会など行っているが、新型コロナウイルスの影響で十分な活動が出来ていない。

〇福祉サービス等について

・放デイ事業所は増えてはいるがまだ足りていない。相談支援専門員がなかなか決まらないのも困っている。

〇要望・困りごとについて

・子どもが不登校になって困っているという相談をよく受けるが、どこを案内したらよいのか分からない。不登校のことで困ったらまずどこに相談したらよいのか分かりやすくしてほしい。

・不登校になった発達障害の子を受け入れてくれる施設がない。ある施設では発達障害の子はダメだと門前払いだった。家にいても生活リズムが乱れるだけ。「すららネット」を使った自宅学習は誰もができるわけではない。仕事をしている親が安心して預けることができ、学習保障してもらえる施設を増やしてほしい。

・発達障害の子の不登校は、教員の無理解が原因だと思う。教職員が障がいや福祉サービスについて分かっていないことが多い。支援会議を開いてほしいとお願いしても学校によって対応が違う。同じことをお願いしても、「特別扱いはできません」と言われる事もあるし、「それぐらいで良ければ全然大丈夫です」と言ってくれる先生もいる。先生の良し悪しで子供の学校生活が変わってくるようではダメ。先生全体のレベルアップと役割分担が必要ではないか。また、すべての親がきめ細かく学校とやり取りできるわけではないので、学校と家庭を繋ぐコーディネーター的な存在がいれば助かる。

・保育園、幼稚園から小学校、小学校から中学校と就学時には必ず、学校、相談員、保護者で移行支援会議を開いてほしい。保護者が声を挙げなければ開かれないということがあるし、支援会議の存在を知らない保護者もいる。どこが主導するのかきちんと決めるべき。

２　全国パーキンソン病の会　R4.12.19　16：00～17：00

〇団体について

・鳥取県支部の設立は平成元年。会員は６０名。当事者や家族で構成されている。高齢

になって発症することが多いため、会員は６０代以上が多い。

・コロナ前は、難病相談・支援センターが主催して講演会等を開催していたが、今はできていない。会としては月に一度役員会をしている。西部の難病患者会（ほぼパーキンソン病の関係者）は年に２回程度集まり、情報交換している。

・パーキンソン病は、体の運動能力が次第に低下する。手の震え。歩きにくくなる。止まれない。転ぶ。えん下やかむ力が低下するなど、１００人１００様の症状がある。

・薬とリハビリが治療の両輪。薬が切れると体が動かしにくい。

〇困りごと・要望について

・リハビリ施設によっては送迎がないところがあるので家族に負担がかかっている。タクシーチケットが使えるとありがたい。

・会議や講演会で会議室を利用することがあるが、県の施設は難病の受給者証があれば会場使用料が無料になる。米子市の文化ホールやふれあいの里も無料にしてもらいたい。また会場でフリーWi-Fi が使えるとありがたい。

3　オストミー協会　R4.12.22　16：00～17：00

〇福祉サービス等について

・日常生活用品（装具）の給付額の増加をお願いしたい。現在の給付額は２５年前と変わらず、ウクライナ戦争によるエネルギー価格の上昇にともなう物価高や消費税の増税により生活が苦しくなっている。障がい者の社会参加を促進させるためにも、給付額の増加をお願いしたい。

〇要望・困りごとについて

・介護施設の介護士にオストメイトに対する知識があるのか不安を感じている。介護士向けにパウチ交換などに関する研修会を実施できないか。

・入浴施設や温泉旅館に対してオストメイト入浴に関する理解を深める活動に協力してほしい。またオストメイトパックというオストメイト専用汚物流しを設置するための指導をしてほしい。

・オストメイトが利用する日常生活用品について、災害時の避難所に備蓄として保管できるようにしてもらいたい。また災害時に使える専用トイレの備蓄をお願いしたい。災害時に備えて会員以外のオストメイトの所在の把握について検討してほしい。

・障がい者支援課の職員の異動のサイクルが早すぎる。障がいに対する理解を深め、障がい者団体との連携を図るためにも在籍期間を長くしてもらいたい。

4　鳥取盲ろう者友の会　R4.12.26　10：00～11：00

〇団体について

・盲ろう当事者は米子市に１１人いる。友の会には、そのうち５人が利用登録されている。月に１回程度交流会をしている。ボウリング・料理教室等。

〇福祉サービス等について

・同行援護のヘルパーで手話ができる人が少ない。２，３人しかいない。

・盲ろうの派遣（県の委託事業）は使いたいときにだいたい使えている。盲ろうの派遣

支援者は県に１００人、県西部に３０人位いる。そのうち手話ができる人は４，５人。
・日常生活用具の支給要件が視覚、聴覚と分かれているためなかなか認めてもらえない(呼び鈴に反応して点灯するランプやスマホの室内装置等)。視覚・聴覚の複合で判断してほしい。

〇要望・困りごとについて

・盲ろう者が集まって話をしたり料理をしたりする場所があるといい。
・バリアフリーの市営住宅を増やしてほしい。いつも抽選に外れる。
・米子駅のバス停の番号が高い位置にあって見えない。低い位置にも番号があると見える。
・信号の色が分からない。音で知らせる信号を増やしてほしい。。
・歩道と車道の境目に色をつけてほしい。段差から落ちたりつまずいたりしてしまう。
・ニュースに字幕をつけてほしい。
・盲ろう者のグループホームがあると老後が安心。
・盲ろう者が就くことができる仕事がない。仕事を作ってほしい。
・白杖を使って歩いていても周りの理解が足りないと感じる。

5　鳥取県西部ろうあ協会　R4.12.26　13：00～14：00

〇団体について

・会員は５２名、米子市は３０人弱。年に４，５回レクリエーションや講座を開催している。
・会員の高齢化が進んでおり、継続した声かけが必要。今年聾学校の卒業生が２人加入した。

〇福祉サービスについて

・日常生活用具の支給要件が等級で決まってしまうのはよくない。
・補装具（補聴器）の審査会に本人が参加しないといけないのは負担が大きい。
・日常生活用具（タブレット）の要件に音声・言語障がいがある。聴覚障がい者はその要件を外してもいいのでは？

〇要望・困りごとについて

・電話リレーサービスの啓発をしてほしい。制度が知られていないと、かけた相手に不審がられることがある。
・災害時の避難所になっている各公民館にアイドラゴン４（年間通信料 6,600 円、機材費 9 万円）を設置してほしい。災害時に聴覚障がい者が情報取得するために必要。普段の手話講座で使うこともできる。
・公民館に手話や聴覚障がいに関する書籍を置いてほしい。
・手話言語条例を継続してＰＲしてほしい。
・手話奉仕員養成講座は手話通訳者を目指す人を対象としているが、毎年手話の学習のために応募してくる聴覚障がいがある人が何人かいる。その人の対応に人も時間も使うことになるので、困っている。聴覚障がい者を対象とした手話教室を開いてほしい。
・手話マーク筆談マークが見えにくい課がある。よく見えるところに置いてほしい。

6　発達障がい家族ネット　R4.12.26　15：00～16：00

〇団体について

・身内に発達障がいの者がいる家族と、それを支援する人たちの会。毎月１回例会を開き、お互いの近況を聴きあい、発達障がいや問題行動の対処法の勉強をし、家族同士のピアカウンセリングの仕方を学んでいる。

〇要望・困りごとについて

〇集団行動や人間関係が苦手な人に対する支援を制度化して欲しい

・発達障がいのニーズに適した心理的援助を主とした個別支援をしてくれる通所施設・ヘルパーは数が少なく、少数ながら行われている適切な個別支援は、制度ではなく支援職員個人の情熱や資質に頼っている面が大きい。心理的援助を主とした個別支援は制度化されていないため、集団行動や人間関係が苦手な人の支援が既存の制度ではできない。

・集団行動や人間関係が苦手な人の支援は、発達障がい限定、高次脳限定の専門職を育成するのではなく、発達・精神・高次脳・認知症・強度行動障害・不登校・引きこもり等に幅広く対応できる職員を育成し組織化し、対応していくことが有効である。

・発達障がいの支援策として最も有効なのは、現在受け入れ先や居場所がない人達を対象にした「ソーシャルファーム」のような社会での受け入れ先・居場所をつくることで、既存の支援につなぐことでは問題は解決しない。

〇家族全体の問題として捉えて支援策を考えてほしい

・発達障がいに適切な対応をしてくれる事業者が少ないので、やむを得ず家族で対応することが多い。無理をして当事者の面倒を見続け、精神的に苦しみ続けるという悪循環になっている。家族の心的援助も考えた支援体制が必要である。

〇特別支援教育について

・何が何でも普通学級というわけではなく、まず、障がいがない子どもとともに学べる環境の整備が必要。普通学級に、学科を教える教員＋個別支援の専門員を配置した上で、障がいのある子とそうでない子がともに学べるようにして欲しい。

〇発達障がい支援は総合相談センターを中心に取り組んで欲しい

・発達障がい支援は複合的で多様性を伴い、「不登校」「引きこもり」の中には障がいの診断を受けていないが発達障がい傾向を持った人が少なからず存在する。こうした諸問題に対応するには、総合支援センターを中心にして、他の部署が協働する形で対応するのがよいのではないか。発達障がいという単一障がい支援の観点ではなく、「重層的支援」の観点でないと発達障がい支援には適切に対応できない。

7　鳥取県見えにくい人を考える会　R4.12.26　16：30～17：30

〇団体について

・会員１１名うち当事者６人、支援者５人。生活の質を上げていくことが目標。

・会として、日常生活用具の携帯電話の販売代理店を増やす活動、新しい米子駅舎の安全対策（段差に色のコントラストをつける、点字を分かりやすく等）への助言、自立支援協議会やハローワークでの講演、同行援護の育成研修等をしている。

〇福祉サービス等について

・同行援護のサービスがなかなか使えない。実際にサービス提供しているのは鳥取県視覚障害者福祉協会と米子ケアサービスしかない。ヘルパーと比べて報酬が低い（ヘルパーの 75%）のが原因。また公共交通機関を利用しなければならないため地方では制度が使いにくい。市から国へ要望してほしい。
・米子市でも重度障害者等就労支援特別事業の通勤支援で同行援護を使えるようにしてほしい。（境港市は使える）

〇要望・困りごとについて

・日常生活の訓練のため、歩行訓練士を増やす取組をしてほしい。鳥取県には２人だけ。大阪で半年の研修が必要。費用は７０万円。
・高齢になると家にこもってしまう。フレイル予防のためには外に出かけ歩くことが大切。そのために道路の段差を何とかしてほしい。米子市は段差を２センチ設けるという決まりがあるようだが「誰のための何のための段差なのか」をもっとよく考えてほしい。
・地域コミュニティで助け合いながら暮らせる社会を実現してほしい。
・基幹相談センターで視覚障害者も相談できる体制を整備してほしい。
・読み上げソフト等の情報機器の操作方法がわからない。操作方法の説明会を開催してほしい。
・視覚障がい者向けにパソコン教室を開催してほしい。障がい者支援プランの生涯学習の項目に加えてはどうか。
・鳥取県読書バリアフリー計画が策定された。デイジー（デジタル録音図書）や音読 CD 等が利用できるので市でもＰＲしてほしい。また読書バリアフリーについて市のプランに盛り込んでほしい。
・策定委員に視覚障がいの当事者を入れるべきでは。
・バリアフリーチェックは、見える人も一緒にすべき。バス停の時刻表が小さくて読めなかったり、色々な気づきがあるはず。
・選挙の投票用紙の上下が分かるように切り込みを入れてほしい。枠の中にきちんと書けるような工夫を。
・米子市に是非「人権尊重都市宣言」をしてほしい。

8　鳥取県視覚障害者福祉協会　R4.12.27　13：00～14：00

〇団体について

・会員は県内に約１４０人、米子市に約４０人。会員は全盲の人や見えにくい人で障がいの程度は様々。
・会員の高齢化が進んでいる。新しく会員を募ってはいるが、そもそも若い人が少ない（現在盲学校に通っている生徒は専攻科も含めて１１人）。
・会員の中でスマートホンを使いこなしたいというニーズが高い。防災ラジオは聞こえやすくて評判が良い。

〇福祉サービス等について

・重度障害者等就労支援特別事業を米子でも始めてほしい。通勤時の支援（同行援護等）や自営業も含めた仕事中の支援（文書の作成や朗読）に使える。自営業者については

往療等の仕事での外出にも使える。境港市ではすでに開始されている。

・地域生活支援事業での代筆・代読支援を始めてほしい。また、代筆・代読支援をプラン2024に盛り込んでほしい。同行援護は外出時のみで自宅では利用できない。居宅介護は優先度の高い支援に時間をとられてしまい代筆・代読に十分な時間がとれない。

・代筆・代読支援は、鳥取県ライトハウスで社会福祉法人の地域貢献活動として取り組んでおり、令和３年度の利用実績は西部で４人が延べ２５回利用している。

〇要望・困りごとについて

・自宅での生活ができない場合に、盲専用のグループホームや盲専用の養護老人ホームが受け皿になるが、鳥取県にはないので一般のグループホームに入所している。

・盲老人ホームがない県は鳥取県と富山県だけであり、県に要望しているがなかなか実現しない。

・スマートホンをかざすと場所などの案内情報をきくことができるコード化点字ブロックを普及させてほしい。

9　米子市肢体不自由児者父母の会連合会　R5.1.12　10：30～11：30

〇団体について

・現在約１９家族が会員。米子市と安来市。コロナで交流の機会や研修会は減っているが、毎年大山乗馬センターで交流会を開いている。

〇福祉サービス等について

・子どもがグループホームに入所中であり、月に１度実家に戻る。１日なら何とかなるが、年末年始等の長期の帰宅時の介護が年齢的に負担になっている（持ち上げられない）。

・通所施設がコロナで閉鎖された場合も自宅で看ないといけない。ヘルパーも人材不足で使いたいときに使えない。ヘルパーが増えるような施策をお願いしたい。

・医療的ケアが必要な人の移動支援に看護師の付き添いをお願いしたい。

・気管切開している人の短期入所の利用がしにくい。介護のショートの施設は多いのに障がいの短期入所の施設は少ない。特に医療的ケアが必要な人の短期入所の施設が足りていない。

・医療的ケアが必要な人等の重度の身体障がい者が入れるグループホームを整備してほしい。兵庫県にあるような看護師２４時間配置の医療支援型グループホームがあるといい。

・日常生活用具の助成の有無が分かりづらい。例えばポータブルトイレは介護保険は１割負担なのに障害は実費。ベットのリースが障がいはできない等。リースできるものが増えればありがたい。

〇困りごと・要望について

・一人暮らしをして自立したい気持ちがあっても、バリアフリーの物件が少なく入れない。自分の子どもは電動車イスを利用しているがアパート探しに苦労した。子どもの希望をかなえるためには、親がどれだけ動けるかで決まってしまう。自立自立と言われるが、親ががんばれない人はどうしたらいいのか。

・グループホームを立ち上げたが、グループホーム単体では経営が困難。単体でも経営

が成り立つような報酬体系にしてもらいたい。

・米子のバスドライバーは、車いす利用者に対して協力的で助かっている。都会地など他地域ではもっと非協力的なところもある。

・障がい者が歩いたり車イスで移動してみて初めて分かることがある。米子城から米子港にかけて整備を予定しているようだが、障がい者や高齢者も出かけたくなるような誰もが使いやすく楽しめる整備をお願いしたい。

10　西部ろうあ仲間サロン会　R5.1.12　13：00～14：00

〇団体について

・西部ろうあ仲間サロン会（以下「サロン会」という。）は、７年前に発足した。家にひきこもりがちの高齢のろう者に交流の機会を提供している。

・対外的な交流は小中学校の手話学習に講師として参加して交流している。交流の回数が１校あたり年に１回程度なので、もう少し回数を増やし交流を深めたい。

・サロン会の会員の住んでいる自治会で防災について、サロン会として何かできればと考えている。

・サロン会の会員は自分の手話を大切にしている。松江の聾学校、鳥取の聾学校でも手話が違う。地域の手話を受け継いでいってほしい。

〇困りごと・要望について

・手話奉仕員養成事業で、学んだ後の学習を補完する仕組みを作りたい。養成事業は座学が中心で、教わっている手話が高齢のろう者には通じにくい場合がある。若い方が講師の場合は、「音」に即した手話を使うが、高齢のろう者は「音」即さない手話を使う。実際の現場で生かせる手話を学ぶ機会をサロン会で提供したい。

・ろう者の活動の幅を広げるため、ろう者が集える場所を増やすため、サロン会で地域活動支援センターをしたい。

・手話言語条例ができて何年か経つが、生活面で良くなった実感がない。

11　おやこサポート小窓　R5.1.12　14：30～15：30

〇団体について

・現在の会員は鳥取県西部圏域の１７家庭。研修会等は新型コロナウイルスの影響で十分な活動が出来ていない。

〇困りごと・要望について

〇特別支援教育について

・小学校入学時の学校からの説明では、「いつでも普通級に変更できます。」という話だったが、特別支援級から普通級に変更する希望を出すと、学校から難色を示され、求める教育の場を選ばせてもらえなかった。最初に特別支援級に入ったらそのまま道を決められているように感じる。

・「集団についていけないから分ける」という考え方では、日本が目指す「将来自分の住み慣れた地域で、自分らしく生きる力を育む」インクルーシブの概念に逆行していないだろうか。意思疎通支援を強化し、１人１人に対応した教育的配慮ができれば、分け

られることなく、仲間とともに同じ教育を受けることができると考える。

・小学校で療育に関して、知識が豊富な先生に出会えることは滅多になく、出会うかどうかは運次第になっている。担任の先生の力量や、親の知識の有無で教育の機会に差がでてしまうことに大きな疑問を感じる。

〇子どもの成長を切れ目なく支援する体制について

・困難を抱える子が増えているのに、１人の保育士（教員）に任せられる子どもの数は昔と大きく変わっていない。サポートを必要とする子に対してきめ細やかな対応をするためには、子どもの数を見直すか、複数担任にし、大人の数を増やすなど、現場がゆとりを持って対応できる体制整備が必要。

・支援機関につながっていない困り感を持った人の生活や就労について、対応できる相談窓口をつくり、全ての市民に周知していくことが必要。

〇地域での支援体制の格差について

・伯耆町には放課後等デイサービスが１カ所しかなく、定員の関係で利用できず、片道３０分かけて米子市内の施設を利用している。米子市内には新しい施設が次々にできているが、圏域でバランスのとれた施設配置をし、住む地域によって受けられる支援に格差がないようにしてほしい。

〇我が子が安心して暮らせる場所・地域について

・障がいを持つ我が子を残していくことがとても不安である。今のグループホームは、中等度の障がいまでの受入れが主で、重度の人は受け入れ先がなく困っている。２４時間体制で看護師が常駐するグループホームが整備されれば助かる親子はたくさんいる。

・医療的ケアの有無、身辺自立はある程度できているが、常時見守りが必要等それぞれのニーズにあったグループホームが必要である。グループホームの特色が載ったリストがあれば自分に合った施設を探しやすい。

12　鳥取県難聴者・中途失聴者協会　R5.1.12　16：00～17：00

〇団体について

・西部地区で１０名。月に１回程度会議やレクリエーションをしている。新型コロナウイルスで集まりにくくなっている。会員によってＦＡＸ、ＬＩＮＥ、メール等連絡手段がそれぞれ違う。

〇困りごと・要望について

・コンビニには要望を伝えるためのメッセージボードが用意されており便利。もっと普及するとよい。

・スマホの翻訳アプリで意思疎通することがあるが、人によっては応じてもらえないことがある。

・不要になった補聴器を寄付して必要な人に貸し出す制度を作ってほしい。補聴器の購入は補助金を使っても負担が大きい。ロジャーと補聴器で２０万円位かかり、高くて買えない人がいる。耳穴が大きくなって買い換えると以前のものが不要になる。それを有効活用してほしい。

・ふれあいの里の会議室を利用することがある。Wi-Fi 等ネット環境の整備をお願いした

い。

・会議や講演会で情報保障として手話通訳者と要約筆記者をセットでつけてほしい。

・会の例会には必ず要約筆記者が必要だが、団体派遣になるため、料金がかかるのでボランティアでしてもらっている。無料で派遣してもらえるようお願いしたい。

13　精神障害者家族会すけっと　R5.1.19　13：30～14：30

〇団体について

・県西部地区、米子市、境港市の２０家族くらいが所属。７０～８０歳台が中心。定期的な会に集まるのは４～５人。県の家族会の研修会に参加したりしているが、コロナの影響であまり活動できていない。電話で相談を受けることもある。

〇困りごと・要望について

・医療費の補助はとても助かっているが最終的には全て無料にしてほしい。

・親なき後を考えてグループホームの入所を具体的に検討している親もいれば、していない親もいる。家族も日々の暮らしでいっぱいいっぱいで将来のことまで考えられないのが現実。

・親が高齢になると、住まいや相続の問題、グループホームへのスムーズな移行、事前の準備に使えるサービス、緊急時のショートステイ利用等、様々な情報が必要になる。そういった情報を集約したサイトがあれば、家族や当事者が情報をとりやすくなる。また当事者同士がつながれる交流サイトのようなものがあればよい。

・集団行動ができず作業所にも通えていない引きこもり状態の人は、親なき後はどうしたらいいのか。

・障がいはあるが通院できていない人と、つながる方法を考えてほしい。

・障がい者支援プランについて、病院や施設に通っていない人など、つながりのない、数値化できない障がい者も計画に反映できないか。

14　米子市手をつなぐ育成会　R5.1.20　10：30～11：30

〇福祉サービス等について

・移動支援やヘルパーを利用しているが、コロナのため利用したい時に利用できないケースがある。

・グループホームについては、重度の人向けや、男女別のグループホームの整備を望む。

・グループホーム職員のスキルアップが必要。

〇困りごと・要望について

・親がいなくなったときに子が生活できるのか。いずれはグループホームに入れたいが、空きがない。親として子の将来について先送りしていることばかり。

・将来的にグループホームを作りたいと思っている。行政からのサポートも期待したい。

・どのような制度・サービスが使えるか分かりやすくしてほしい。

・学童期の療育施設を充実させて欲しい。

・災害時の知的、発達障がい者の避難について、一時避難所を経由してからの福祉避難所ではなく、直接専門スタッフのいる福祉避難所へ避難させてほしい。